平成２６年（フ）第１１号
広島市安佐南区川内４丁目13番35―502号
債務者　オートバルバこと　植地　幸夫
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙須　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１９５号
広島市中区富士見町12番11―502号
債務者　中野　太司
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿波　弘夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４１４号
広島市南区似島町字家下5615番地１
債務者　冨士野キミエ
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　淳哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７号
秋田県大館市餅田１丁目14番12号　市営餅田住宅第154号、前住所岩手県胆沢郡金ケ崎町西根北荒巻23番地　アミティ金ケ崎Ｂ―606号室
債務者　石田　桂太
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緑川　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２６年（フ）第３０号
福島県伊達郡桑折町字桑島一６番地の４
債務者　佐藤　真紀
1　決定年月日時　平成26年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷澤　正高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
福島地方裁判所

平成２６年（フ）第１９１号
大津市坂本１丁目14番16号、前住所大阪市浪速区恵美須西２丁目11番16号
債務者　奥村みどり
1　決定年月日時　平成26年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀象二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２４９号
北九州市小倉南区下石田１丁目５番２―205号
債務者　番匠　功一
1　決定年月日時　平成26年７月８日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大屋　昭則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第２７１号
北九州市小倉南区葛原１丁目７番15―901号
債務者　熊谷敬太郎
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第２９４号
北九州市八幡東区尾倉３丁目４番36号　301
債務者　長富　玉花（旧姓屋成）
1　決定年月日時　平成26年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　佑一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第４５５号
大分市三川下３丁目３番14号
債務者　三浦　一男
1　決定年月日時　平成26年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１１２９号
札幌市豊平区平岸６条16丁目２番20―302号
債務者　川端　毅
1　決定年月日時　平成26年７月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２５５号
北九州市戸畑区千防２丁目３番１―1001号
債務者　山光　信幸
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　知裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第３５号
宮城県柴田郡大河原町字東桜町５番地９
債務者　藤野　勝則
1　決定年月日時　平成26年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　博明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２６年（フ）第６０３号
埼玉県志木市幸町１丁目４番16―502号　第２アビタシオン浅倉、旧住所埼玉県和光市本町20番43号　笹川荘103
債務者　佐藤　宣広
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神野　直弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第３１号
京都府宮津市字須津413番地の55
債務者　新井敏聴こと　朴　成烈
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２６年（フ）第２８３号
兵庫県西宮市すみれ台２丁目12番地１
債務者　藤原　健志
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯松　永典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第９２号
奈良県宇陀市大宇陀小附985番地の５、前住所兵庫県尼崎市昭和南通５丁目117番地
債務者　塩車　一
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙林　昇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係